

1. 件名：新検査制度施行に向けた設置許可品証届出に係る事前聴取に係る資料提出

2. 日時：令和2年2月20日 9時40分～9時45分

3. 場所：原子力規制庁 8階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

実用炉審査部門

桐原調整係長、寺垣技術研究調査官

事業者：

関西電力株式会社

東京支社 技術グループ マネジャー

九州電力株式会社

東京支社 原子力グループ

5. 要旨

- (1) 関西電力株式会社及び九州電力株式会社から、令和2年4月1日の新検査制度の運用開始に向け、改正された核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の5第11号に係る届出を予定する内容等に関する資料が提出された。
- (2) 原子力規制庁から、本日提出のあった資料について、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。
- (3) 関西電力株式会社及び九州電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料

- ・【関西】 設置許可本文十一号および添付十一記載内容
- ・九州電力における設置変更許可本文十一号及び添付十一の記載内容について